令和６年度福岡県消費者安全確保地域協議会議事概要

１ 日時

令和６年９月４日（水）　１４：００～１５：２０

２ 開催方法

ＷＥＢ開催

（事務局会場：県庁行政５号会議室（地下１階南棟西側））

３ 出席者

配付資料中「出席者名簿」のとおり

４ 開会

事務局（県生活安全課）が開会宣言をした。

５ 開会あいさつ

会長（県人づくり・県民生活部長）が開会あいさつを行った。

６ 議事

（１）福岡県消費者安全確保地域協議会設置要綱の改正について

事務局（県生活安全課）から、資料１に基づいて報告を行った。

（２）福岡県の消費者安全確保のための取り組みについて

事務局（県生活安全課）から、資料２－１、２－２、２－３及び２－４に基づいて説明を行った。

（３）福岡県内の消費生活相談等について

県消費生活センターから、資料３－１及び３－２に基づいて説明を行った。

（４）多重債務問題に対する取り組みについて

事務局（県生活安全課）から、資料４に基づいて説明を行った。

（５）各団体・機関の取り組みについて

各団体・機関から、資料５に基づいてそれぞれ説明を行った。

７ 閉会あいさつ

会長（県人づくり・県民生活部長）が閉会あいさつを行った。

８ 閉会

事務局（県生活安全課）が閉会宣言をした。

６ 議事（５）各団体・機関からの取り組みに関する報告に対して、以下のとおり質疑・意見等があった。

○福岡県司法書士会　「司法書士総合相談センターについて」

【公益社団法人福岡県社会福祉士会より】

［問］

「ベッドサイド法律相談事業」について、具体的にどんな相談が多いのか。

［答］

借金問題や債務整理関係の相談が多い印象である。

［問］

相談は入院されている本人からなのか。

［答］

本人から看護師や病院に相談をされ、その病院等から司法書士会の方に、こういった悩みを持った方がいるので来ていただけないかという要請に対して、近くの司法書士を派遣している。

【公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部より】

当会は、認知症の介護について電話相談を受け付けている。「ベッドサイド法律相談事業」について参考になった。共有し、活用させてもらいたい。

○福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課　「福岡県のニセ電話詐欺とＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の現状について」

【事務局（福岡県人づくり・県民生活部生活安全課）より】

［問］

新聞などでＳＮＳの投資詐欺やロマンス詐欺の被害の記事を多くみる。被害に遭う方は、被害の現状を知っていても遭っているのか、知らないから遭っているのか。

［答］

両方いらっしゃる。そもそもこういった手口を知らない方もいれば、知っていても遭った方もいる。

知っていたが被害に遭った方に話を聞くと、まさか自分がと言われる。

また手口として、考える暇、相談させる暇を与えないというのがある。知っているから被害に遭わないというものでもない。

［問］

知らないで被害に遭っている方には、こういう詐欺があるということを知ることで回避できるのではないか。

［答］

詐欺被害に遭わないためには、まず手口を知るということが必要なので、広報啓発をしていく。また、手口は変遷していくのでリアルタイムで伝えていきたい。

なお、情報はウェブ・ホームページだけでは高齢者などには伝わらない部分もあると思うので、チラシやハンドブックなどを活用して、文字ではなくイラストなど分かりやすい広報啓発を行っていきたい。